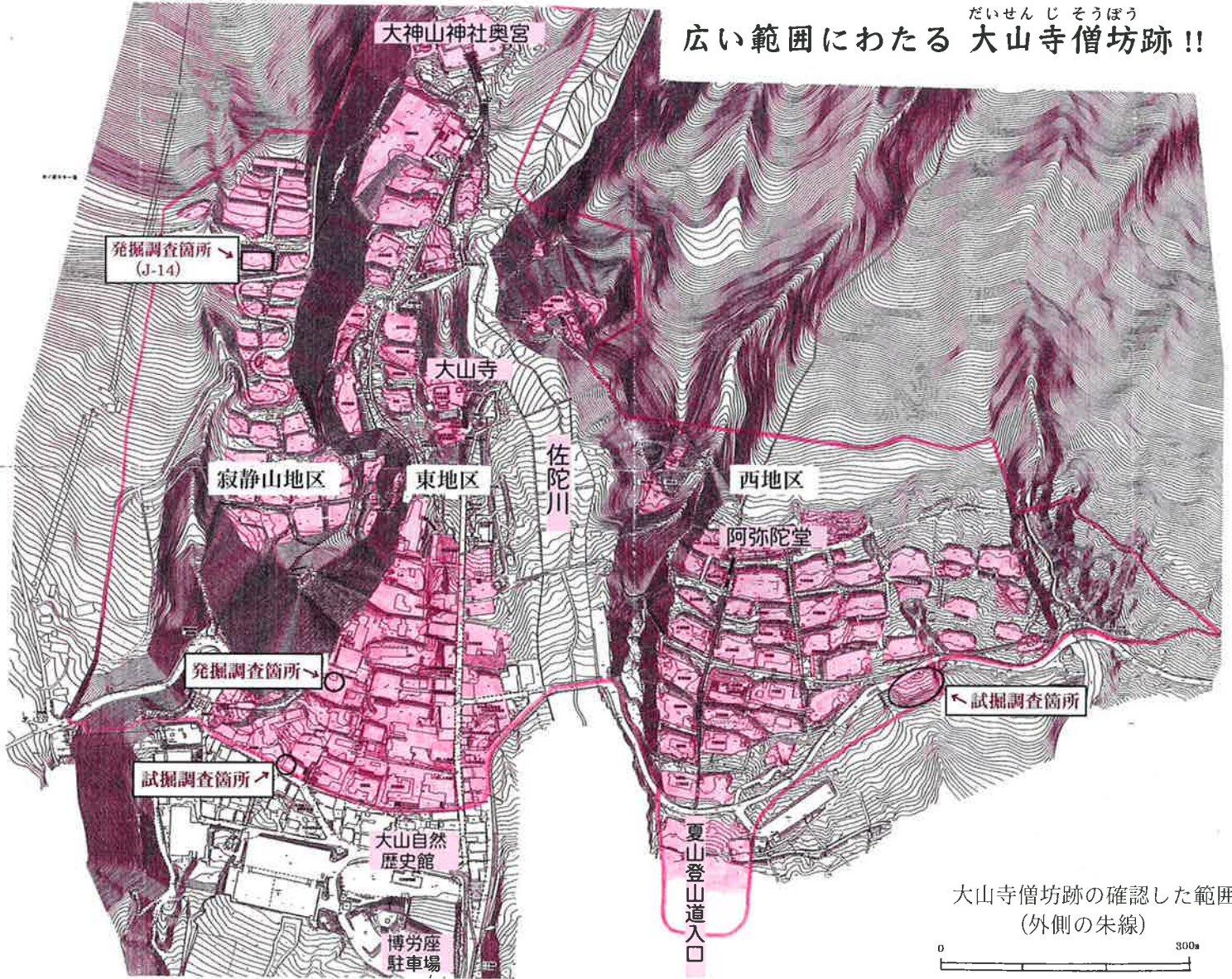


広い範囲にわたる 大山寺僧坊跡!!



大山寺僧坊跡の確認した範囲
(外側の朱線)

育委員会では平成20年度から寂静山地区内の一つの僧坊跡（J・14）を対象に学術的な発掘調査に着手しました。調査では15～16世紀を中心とする時期の陶磁器などが出土しました。前項で、絵図に描かれていない僧坊跡の多くは中世期のものと考えられると述べましたが、この発掘調査の結果からもそれが実証されました。この箇所の発掘調査は21年度にも継続して行います。発掘調査の成果についてはその時にまたお知らせします。

○開発行為に伴う
確認調査などから

本年度は学術的調査のほかに、公共事業や民間開発工事等に伴う文化財保護のための調整を目的とする試掘・確認調査、記録保存のための発掘調査などを3カ所で行いました。現地はすでに開発によって昔の姿から大きく変わっていましたが、発掘調査によって3カ所とも土器や陶磁器などの遺物、礎石や柱を建てた穴などの遺構が出土し、僧坊や関連施設の痕跡が残っていることが確認できました。特に、しろがね荘の駐車場は、江戸時代の絵図には僧坊が

描かれていない場所でしたが、この発掘調査で15～16世紀頃の僧坊あるいはそれに関係すると思われる施設を確認できたことは大きな成果でした。

教育委員会では今後も、大山寺僧坊群の「国指定史跡」(※)指定をめざした調査を進め、その調査の成果についてお知らせしていきます。

※「国指定史跡」とは、寺院跡や古墳などで我が国にとって歴史上または学術上価値の高いとされる「記念物」のうち、文部科学大臣が重要なものとして指定するものです。

お願い

大山寺で僧坊跡が確認された範囲（測量図の線囲みの範囲）は「周知の埋蔵文化財の包蔵地」です。この範囲内およびこの近隣の土地の掘削を伴う開発行為については、「文化財保護法」の規定に基づく手続きが必要で、諸開発行為を計画される場合には、事前に当教育委員会へ埋蔵文化財の取り扱いについて照会をしていただきますようお願いいたします。

(町教育委員会社会教育課文化財調査班)